

社会福祉法人桐栄会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

◇ 計画期間 平成31年4月1日から平成34年（2022年）3月31日までの3年間

◇ 内 容

目標1 : 雇用環境の整備

《対策》

- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児介護給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- 子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度を周知
- 年次有給休暇取得の取得促進のための措置を実施

目標2 : 若年者の安定就労や自立した生活の促進

《対策》

- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善又は職業訓練の促進